



持続化給付金の再支給を求める

緊急時事態が宣言されました。国会では我々野党も協力してコロナ対策を進めています。現在、19.2兆円の3次補正予算を審議していますがコロナ対応は4.4兆円。我々は、コロナ対応予算をもっと増やすよう主張しています。政府の対応が遅いとのご指摘を踏まえ、コロナ特措法及び予算は急いで成立させます。

医療・時短協力金 1.3兆円確保

12月11日の予算委員会で政府からGo To トラベルにさらに3177億円を使用するとの提案がありました。私は理事懇談会の場で、年末年始のGo To トラベルを停止し、予備費を疲弊する医療にまわすべき、飲食店等への営業時間短縮の要請拡大を想定し時短協力金の予算に振り向けるべき、と指摘をしました。昨年6月の2次補正予算で確保した10兆円の予備費が昨年12月時点でおよそ

3兆円しか使用されておらず、残りの7兆円を使えばすぐに支援ができるからです。私の指摘を受け、GoToトラベル停止(12/14)、コロナ病床確保2,693億円(12/25)、時短協力金の引上げ計9,587億円(2万円→4万円12/25→6万円1/15)の予備費使用が決まりました。**売上が減っているのは、飲食店関係だけではありません。さらに持続化給付金の再支給を求めています。**

コロナから暮らしを守る

奥野総一郎の提言で実現したもの

5月14日議員運営委員会で指摘
→2次補正で実現

- 家賃支援(2兆円)
- 困窮学生支援
- 休業補償の原資となる地方創生臨時交付金の追加2兆円
- 持続化給付金の上積み
- 雇用調整助成金の上限額1万5千円への引上げ
- 医療機関や医療従事者に対する支援

12月予算委員会理事会で指摘
→予備費等で実現

- Go To トラベル 停止
- 時短協力金の増額 (2万円から6万円)
- 病床確保及び医療従事者支援
- 中小事業者に対する支援金40万円

4月30日財務省に要望
■ 日本酒を消毒用エタノールに転用できるように酒税を非課税



1月31日 予算委員会対安倍総理

「ここで～パンデミックに至らないよう、～中国便の制限なども含めて、より厳しい措置を考えられたらどうですか。まさに、これこそ総理のリーダーシップが問われている、結果責任が問われる問題ですね」

5月14日 議院運営委員会対西村大臣

「(倒産・廃業が増え始めている)この現状はひとえに政府の対応が遅いからではないかというふうに思います。～必要な支援をスピーディーに届けることが今求められています。～家賃支援法案や困窮学生支援法案を既に野党は提出していますし、提案として、地方創生臨時交付金、これは休業を要請した事業者に対する補填、協

力金の原資ともなり得るものですが、政府の一兆円に対して、我々は五兆円への上積みも提案しています。さらに、持続化給付金の上積みや雇用調整助成金の上限額の引上げ、また、十万円給付の第二弾はどうなんでしょうか。こうしたことをぜひとも二次補正予算に盛り込んでいただきたい。～今は非常時なんですよ。平時の発想ではだめです。政府は、最後のお金の出し手なんですから、国民の命と暮らしを守るために必要なことは何でもやっていただきたい」

7月30日 野党ヒアリング

余ったアベノマスク (8000万枚) を介護施設等に送付しようとする政府に勧告 (野党ヒアリング) し中止させました。



12月11日 予算委員会理事懇談会対財務省

「国民に誤ったメッセージを発することになる。少なくとも年末年始に向けて停止すべきだ」(年末年始のGo To トラベル予算の増額について)

12月25日 予算委員会理事懇談会対財務省

医療従事者へ早期に支援が行き渡ること、地域限定の緊急事態の発令と再度の持続化給付金支給を要請。



黒川問題

黒川氏を検事総長にして「桜を見る会」の捜査を防ごうとしたのは明らかです。

2月17日 予算委員会対安倍総理

総理ははっきり答えませんでした。「検察の人事に政権が手をつっ込むって、僕は三権分立の死だと思んですよ。～そういう疑念を招かないように、黒川検事総長誕生はあるんですか、ないんですか。絶対ないと言い切れますか」



5月21日 総務委員会対法務副大臣

賭け麻雀問題で、黒川東京高検検事長の更迭を求め、同日辞任に追い込みました。

憲法改正について

憲法審査会で国民投票法改正案が審議入りしました。

11月26日 憲法審査会質問

～新たな論点として、外国政府の投票への関与という懸念されますが、国民投票運動に対する外国人寄附の禁止は必要ではありませんか。～腰を落ちつけて議論を進め、(国民投票法の)抜本改正を目指すべきであります。次回以降、今述べたような論点～を含む旧国民案、私と原口さんが提案者であります。その趣旨説明、審議を求めています。そして並行審議を求めています。真に民意を反映した公正な投票結果が出る、そういう仕組みを整えることこそ、憲法改正議論の私は前提だと思います。



河合夫妻問題

国会に出てこないのに税金で給料や活動費が支給されるべきではありません。菅総理に、両議

員の辞職とかが検討された起訴勾留中の議員の歳費・手当の凍結について検討すべきと勧告しましたが、明確な答えを頂けませんでした。

11月2日 予算委員会対菅総理

「国民がコロナ禍で苦しんでいるときに、総理、～辞職を勧告されたらどうですか。～国民の気持ちに立ったときに、(1億5千万円の選挙費用など)使ってしまったお金はもう戻りません、無駄遣いです。だけれども、更に無駄をさせないためにも、辞職を、総理、こうやって写真も写っておられます(側近なのだ)から、直接お話しにarellaたらいかがですか」

学術会議問題

政府の政策に反対することを理由に任命しないことは違法であるとの答弁を引出しました。



10月13日 学術会議ヒアリング

11月2日予算委員会対菅総理

「総理、そうじゃないですか。安保法制に反対したから、あるいは共謀罪に反対したから、そういう人たちは、その理由をもって任命拒否できる、特別公務員だから任命拒否できる、こういうことになる。法制局、そういうことでいいんですか」
近藤内閣法制局長官答弁
「拒否をしていくというときには、消極的に拒否をしていくことだと思いますので、恣意的に政府が、自由な裁量権を発揮したような形でのものは認められないというふうに思います」

政党合流

前年12月から旧民主党系を再結集させて野党を立て直すため、中心となって働いてきました。9月15日立憲民主党結党大会にこぎつけ何とか合流を実現しました。私は、新党の国会対策委員長代理、県連代表代行兼選対委員長に就任、また国会では予算委員会理事、憲法審査会幹事(再任)を拝命しました。

トップの大切さ

今年は千葉県知事選挙・千葉市長選挙・衆議院選挙が行われます。
県・県都、そして国のリーダーを選ぶ選挙になります。

この一年間の台風やコロナへの対応をみれば首相はもちろん、知事や市長の資質が国民の命に直結することは明らかです。昨年12月、選挙対策委員長として立憲民主党千葉県連で県知事選 熊谷俊人予定候補者、



千葉市長選 神谷俊一
予定候補者の支援を決めました。



「おくの総一郎後援会」入会のお願い

おくの総一郎の理念や政治活動にご賛同頂ける方の後援会への入会をお願いしています。

- 年会費（1月～12月）は2000円です。
 - 後援会活動として、会報発行・講演会・新年会・バーベキュー・ゴルフ大会等のイベントを行います。
- ※お問い合わせは下記事務所までお願い致します。

衆議院議員 奥野総一郎 プロフィール

- 昭和39年 7月 神戸市生まれ
- 平成元年 3月 東京大学法学部卒業
- 17年 4月 総務省退職(調査官)
- 29年 10月 衆議院議員 4期目
- 現 在 予算委員会理事・憲法審査会幹事
立憲民主党国会対策委員長代理



佐倉事務所 / 〒285-0843 佐倉市中志津4-1-35 TEL 043-461-8609 FAX 043-461-2997
国会事務所 / 〒100-8981 千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1119号室 TEL 03-3508-7256 FAX 03-3508-3526

Website <http://www.s-okuno.jp/> E-mail info@s-okuno.jp